

令和４年度青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金募集要領

1 趣旨

この要領は、青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金の交付申請について、令和４年度青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金交付要綱に定めるもの以外の必要な事項を定めるものである。

2 申請方法

以下により申請書類を作成し提出するものとする。なお、(1)④の様式は任意で日本産業規格A４又はA３を基本とし、A３はA４サイズに折り込むこと。

(1) 申請書類及び注意事項

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 事業計画説明資料

下記の内容を明記すること。また、全体の枚数を１０枚以内とし、ページを付すものとする。

ア 補助事業名

イ 事業の目的、概要及び効果

ウ 業務実施体制（業務責任者等）

エ 具体的な事業スケジュール

オ 事業費とその内訳（支出項目・金額、補助対象経費とその内訳）

カ 類似業務の実績がある場合はその概要

(2) 提出期限等

- ① 提出期限 令和４年６月１３日（月）１６時００分
- ② 提出場所 三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課
- ③ 提出部数 ２(1)①～③…１部（正本）
④ …７部（正本１部、副本６部）
- ④ 提出方法 持参（土、日、祝を除く。）又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限日必着のこと）によること。

3 審査方法

(1) 審査方法

令和４年度青森県縄文あおもりプロモーション事業審査委員会において、申請書類の内容を審査し、補助金交付先を決定する。なお、申請者によるプレゼンテーションやヒアリングは実施しない。

(2) 評価項目

- ① 事業内容は、縄文遺跡群に対する県民の興味・関心を喚起し、その価値や魅力が県民に伝わるものか。

- ② 具体性・実効性のある事業か。
 - ③ 過去に青森県その他の地方公共団体、民間事業者等が実施した事業とは異なる、独創性のある事業か。
 - ④ 事業終了後も継続した効果が期待できる事業か。
 - ⑤ 事業を実施できるスケジュール及び体制が整っているか。
 - ⑥ 経費は適正に計上されているか。また事業費の積算は妥当か。
- (3) 審査結果の通知
全ての申請者に審査結果を書面により令和4年6月30日(木)までに通知する。

4 留意事項

- (1) 企画提案の内容については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策（ソーシャル・ディスタンシングの実施、3つの密を避ける等）が適切に実施されるものであること。
- (2) 申請者の提出する事業案は1案に限る。
- (3) 申請に要する経費は、申請者の負担とする。
- (4) 虚偽の記載のあった書類は無効とする。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 提出された書類は、補助金交付先の決定作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (7) 提出された書類は、交付先の決定作業以外には原則として使用しない。

5 スケジュール（予定）

令和4年5月20日（金）	募集開始
6月13日（月）	申請書類提出期限
6月21日（火）	事前審査～6月24日（金）※審査書類回収
6月27日（月）	審査委員会（書類審査）
6月30日（木）	審査結果通知、交付決定
令和5年2月28日（火）	事業完了期限

6 問合せ先・窓口

三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課
〒038-0031 青森市大字三内字丸山305
電話 017-782-9463 FAX 017-781-6103
メール sekaiisan@pref.aomori.lg.jp